

平成28年5月19日
航空局交通管制部

悪天候時においても小型航空機が飛行できる新たな経路を設定します

～ヘリコプター等による捜索救難活動等を支援します～

国土交通省では、平成28年5月26日より、大型航空機が通常使用する高高度のRNAV経路ではなく、小型航空機が飛行できる低高度のRNAV経路（大島～八丈島間）を設定し、正式運用を開始します。

これにより、捜索救難活動等を実施する小型航空機が、悪天候時においても安全かつ確実に飛行することができるようになります。

「将来の航空交通システムに関する推進協議会（CARATS推進協議会）（座長：屋井鉄雄 東京工業大学大学院教授）」では、将来の航空交通システムの構築に向けた検討を行っており、捜索救難・災害派遣・人命救助活動等に活躍が期待される小型航空機（主にヘリコプター）に対する利便性・安全性の拡大も一つの検討項目になっています。

これを踏まえ、低高度を飛行する小型航空機が悪天候時においても安全かつ確実に飛行することができるようにするため、RNAV方式（※）による飛行経路（RNAV経路）を設定し、平成26年5月29日から試行運用を実施してきました。

試行運用評価及び運航者等との協議の結果、今般、下記のとおり正式運用することとしましたので、お知らせ致します。

これにより、特に伊豆諸島への迅速な捜索救難活動等の一助になるものと考えています。また、今後は他地域への導入も検討して参ります。

記

1. 運用開始日：平成28年5月26日（木）
2. 対象経路：大島付近～八丈島付近（別紙1参照）

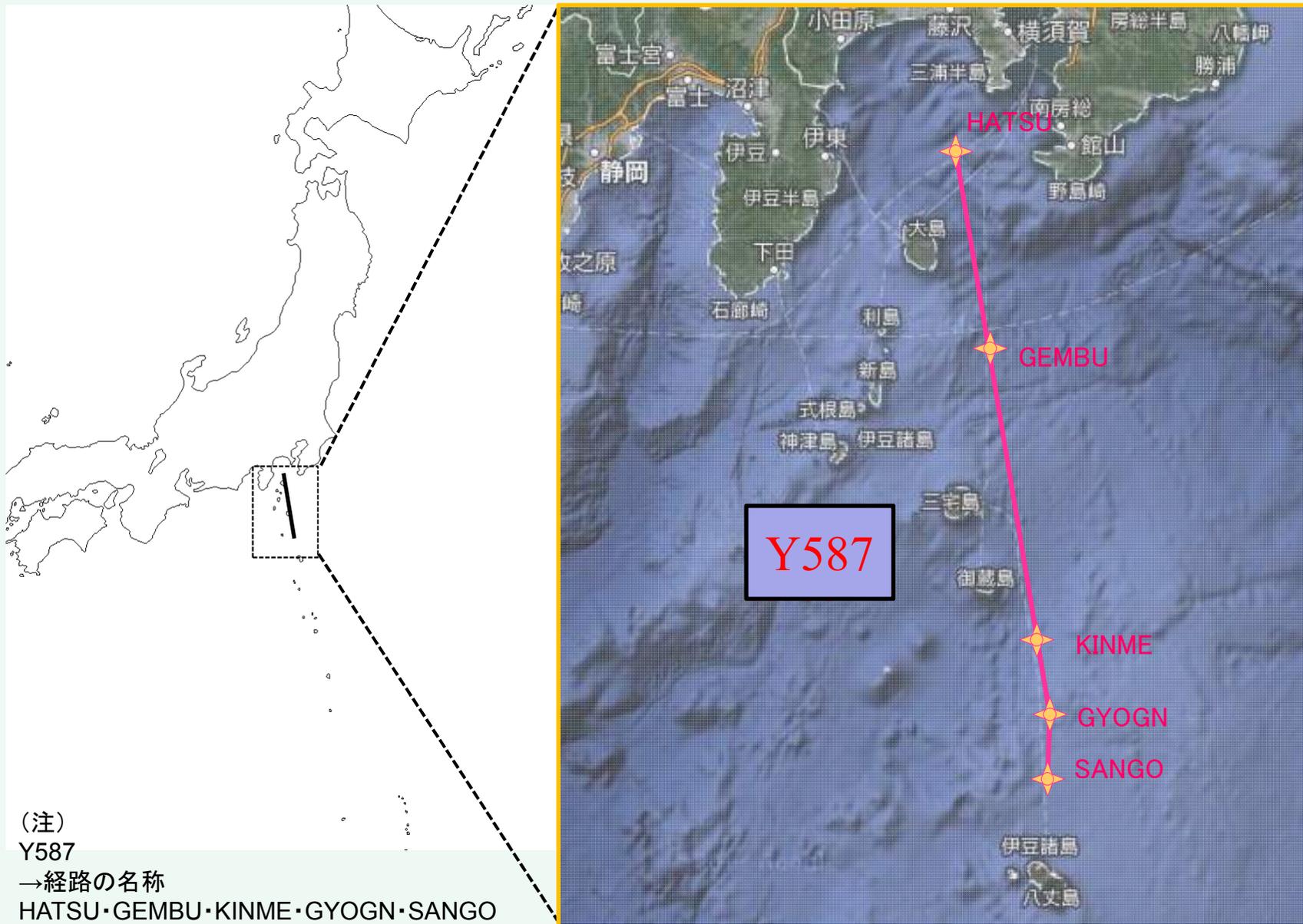
（※）RNAV（アール・ナブ）方式：

GPSなどを利用して柔軟な経路を飛行する広域航法（別紙2参照）

問合せ先：国土交通省航空局交通管制部交通管制企画課
航空管制技術調査官 神志那（内線 51106）
専門官 山野（内線 51136）
代表 03-5253-8111
直通 03-5253-8739
FAX 03-5253-1664

【正式運用を開始するRNAV経路】

平成28年5月26日運用開始予定



(注)

Y587

→経路の名称

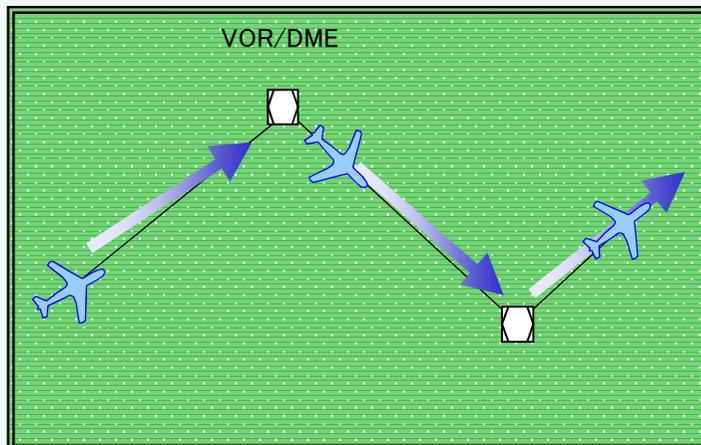
HATSU・GEMBU・KINME・GYOGN・SANGO

→ウェイポイントの名称

RNAV(Area Navigation: 広域航法)方式は、従来の「地上航法施設からの電波を受信し、電波発信源に向けて飛行する方式」とは異なり、「GPSを含めた航法用電波等を利用して自機位置を測位し、地上の施設配置にとらわれることなく飛行コースを設定して飛行する方式」のことで

この方式によって、経路短縮、混雑空域の回避、経路の低高度化等が可能になり、小型航空機の安全性と利便性の向上に役立つ事が期待されています。

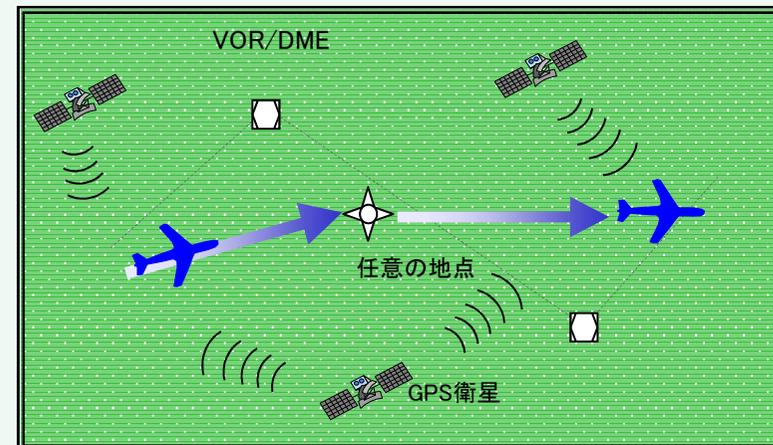
従来航法



VOR/DME等地上施設からの電波を受信し、電波発信源に向けて飛行します。

VOR: 超短波全方向式無線標識施設
DME: 距離情報提供装置

RNAV (Area Navigation)



VOR/DMEからの電波に加え、GPS等からの衛星信号をもとに自機位置を測位し、計算処理して飛行コース等を柔軟に設定可能になります。